

契 約 調 書

工事番号・工事名	5 (元) 町災第3号 坂下川ほか河川・道路災害復旧工事
工 事 場 所	丸森町耕野字立石ほか 地内
契 約 金 額	7, 260, 000円 (うち消費税 660, 000円)
契約締結年月日	令和 6年 1月 19日
工 期	令和 6年 1月 22日 から 令和 6年 3月 25日
契約の相手方の住所及び名称・商号及び代表者名	株式会社 佐々木建設 代表取締役社長 猪股 研
工 事 概 要	<p>元災第18010号坂下川ブロック積A=16m²</p> <p>元災第18011号坂下川巨石岩積A=45m²</p> <p>元災第18014号内城沢川U型側溝(450) L=5m</p> <p>元災第18015号内城沢川根固めブロックN=10個</p> <p>元災第18026号茗荷沢川用水管(VPΦ150) L=8m</p> <p>元災第18027号茗荷沢川畦畔盛土V=30m³</p> <p>元災第18164号茗荷沢線すりつけ工(現場CO) V=7m³</p> <p>元災第18165号茗荷沢線すりつけ工(現場CO) V=3m³</p> <p>元災第18168号百目木線表層工(t=5cm) A=46m²</p> <p>元災第18179号登花火石坂線既設フトンカゴ撤去L=6m</p>
随意契約による場合にあっては、契約の相手方を選定した理由	<p>【契約方法】 随意契約</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 性質又は目的が競争入札に敵しないものをするとき。</p> <p>丸森町財務規則第101条第1項第2号 1人から見積書を徴することが有利と認められるとき。</p> <p>該当理由 本工事は、2(元)災第18003号ほか33件大和沢川ほか河川・道路災害復旧工事(受注者:佐々木建設)と近接し、進入路等が限られているため、別業者が競合しすると著しく施工性が低下するだけでなく、現行環境を把握していないことを理由に経費が割高になることを容易に見込まれます。これらのことから、競争入札には適さず、佐々木建設のみから見積書を徴することが有利と判断されます。</p>

見積もり合せ調書

契約番号	5051000129
工事名	5(元)町災第3号 坂下川ほか河川・道路災害復旧工事
工事場所	丸森町耕野字立石ほか地内
見積日時	令和6年1月19日 午前11時00分
見積場所	災害復旧対策室
設計(見積)金額 [税抜]	7,282,000 円
予定価格 [税抜]	6,620,000 円
最低制限価格 [税抜]	
調査基準価格 [税抜]	
決定金額 [税抜]	6,600,000 円
落札者	宮城県登米市石越町北郷字赤谷2-3 (株)佐々木建設 代表取締役社長 猪股 研
備考	

